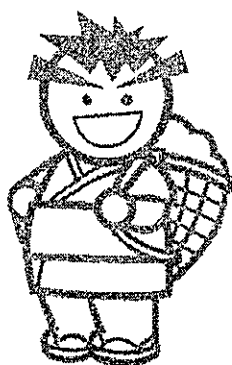


まほろばホール部屋使用料

使用区分		使用時間	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～21時30分	9時～17時	12時～21時30分	9時～21時30分	
大ホール	入場料等を徴収しない	平日	10,090	12,640	15,180	22,730	27,820	37,910
	入場料等を徴収しない	土日・祝日	12,640	15,800	18,960	28,440	34,760	47,400
	0～500円の入場料等を徴収	平日	12,640	15,800	18,960	28,440	34,760	47,400
	0～500円の入場料等を徴収	土日・祝日	15,800	19,770	23,750	35,570	43,520	59,320
	501円～1,000円の入場料等を徴収	平日	15,180	18,960	22,830	34,140	41,790	56,970
	501円～1,000円の入場料等を徴収	土日・祝日	18,960	23,750	28,440	42,710	52,190	71,150
	1,001円～3,000円の入場料等を徴収	平日	25,280	31,600	37,920	56,880	69,520	94,800
	1,001円～3,000円の入場料等を徴収	土日・祝日	31,600	39,550	47,400	71,150	85,950	118,550
	3,000円以上の入場料を徴収商品宣伝・営利目的	平日	30,270	37,920	45,460	68,190	83,380	113,650
	3,001円以上の入場料を徴収商品宣伝・営利目的	土日・祝日	37,920	47,400	56,880	85,320	104,280	142,200
小ホール	入場料等を徴収しない場合	平日	3,050	3,050	3,050	6,100	6,100	9,150
	入場料等を徴収しない場合	土日・祝日	3,560	3,560	3,560	7,120	7,120	10,680
	0～500円の入場料等を徴収	平日	3,660	3,660	3,660	7,320	7,320	10,980
	0～500円の入場料等を徴収	土日・祝日	4,170	4,170	4,170	8,340	8,340	12,510
	501円～1,000円の入場料等を徴収	平日	4,580	4,580	4,580	9,160	9,160	13,740
	501円～1,000円の入場料等を徴収	土日・祝日	5,300	5,300	5,300	10,600	10,600	15,900
	1,001円～3,000円の入場料等を徴収	平日	9,170	9,170	9,170	18,340	18,340	27,510
	1,001円～3,000円の入場料等を徴収	土日・祝日	10,600	10,600	10,600	21,200	21,200	31,800
	3,000円以上の入場料を徴収商品宣伝・営利目的	平日	12,230	12,230	12,230	24,460	24,460	36,690
	3,001円以上の入場料を徴収商品宣伝・営利目的	土日・祝日	14,060	14,060	14,060	28,120	28,120	42,180
楽屋 1		500	500	500	1,000	1,000	1,500	
楽屋 2		500	500	500	1,000	1,000	1,500	
楽屋 3		500	500	500	1,000	1,000	1,500	
大会議室		2,030	2,030	2,030	4,060	4,060	6,090	
会議室		2,030	2,030	2,030	4,060	4,060	6,090	
和室 1		1,010	1,010	1,010	2,020	2,020	3,030	
和室 2		1,520	1,520	1,520	3,040	3,040	4,560	
和室 3		1,320	1,320	1,320	2,640	2,640	3,960	
調理実習室		2,030	2,030	2,030	4,060	4,060	6,090	
展示室		1,520	1,520	1,520	3,040	3,040	4,560	
研修室 1		1,520	1,520	1,520	3,040	3,040	4,560	
研修室 2		1,520	1,520	1,520	3,040	3,040	4,560	
創作室		2,030	2,030	2,030	4,060	4,060	6,090	



◎備考

- 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。
- 使用時間がこの表に定める時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。
- この表に定める使用時間外に使用する場合の1時間当たりの使用料は、使用時間が9時以前及び12時から13時までの場合は午前の、17時から18時までの場合は午後の、22時以後の場合は夜間の区分に従い、それぞれの使用料の額を時間割計算によって算出した額とする。この場合において、使用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間に切り上げる。
- 大ホール又は小ホールを準備又は練習のために使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の100分の50に相当する額とする。
- 大ホール及び小ホール以外を営利の目的で使用する場合は、この表に定める使用料の100分の300に相当する額とする。
- この表において「入場料等」とは、入場料、会費又はこれらに類するものをいう。
- 大ホール又は小ホールを使用する場合において入場料等の額に段階があるときは、最高の入場料等をもってこの表の入場料等の額とする。
- この表において「祝日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を含む。
- 使用料をそれぞれ計算する場合において、10円未満の端数が生じたときは、10円に切り上げる。
- この表において、使用区分の欄の大会議室の項から創作室の項までにおいては、使用時間の項中「22時」は「21時30分」と読み替えるものとする。

大和町ふれあい文化創造センター(まほろばホール) 使用料一覧

◇大ホール

音器

単位:円

名称	単位	使用料	備考
ピアノ(スタインウェイ、大ホール専用)	1台	5,090	

◇小ホール

舞台設備器具

単位:円

名称	単位	使用料	備考
演台(小ホール)	1台	200	小ホール

音響設備器具

拡声装置(小ホールマイク3本付)	1式	1,010	小ホール
CDプレーヤー	1台	200	小ホール
カセットデッキ	1台	200	小ホール
ハネ返りスピーカー	1台	100	小ホール
ダイナミックマイク(スタンド含)	1本	200	小ホール
ワイヤレスマイク(スタンド含)	1本	200	小ホール

照明設備器具

ボーダーライト(小ホール)	1列	300	小ホール
サスペンションフライング(小ホール)	1列	500	小ホール
ピンスポットライト(小ホール)	1列	200	小ホール
スモークマシン(液は実費)	1式	1,000	小ホール
ピアノ(カワイ、小ホール専用)	1台	1,010	小ホール

◇大会議室

映写設備器具

単位:円

名称	単位	使用料	備考
テレビ(電気代として)	1台	100	大会議室等
液晶プロジェクター	1台	2,000	大会議室等
ビデオデッキ	1台	100	大会議室等
ノートパソコン	1台	500	大会議室等
DVDプレーヤー	1台	100	大会議室
ブルーレイプレーヤー	1台	100	大会議室等

音響設備器具

単位:円

CDプレーヤー	1台	100	大会議室等
カセットデッキ	1台	100	大会議室等
ワイアレスアンプシステム	1式	500	大会議室



冷暖房料金

単位:円

名称	単位	使用料	備考
大ホール	1時間	2,030	
小ホール	1時間	300	
楽屋	1時間	50	
大会議室	1時間	200	
会議室	1時間	200	
和室1	1時間	50	
和室2	1時間	100	
和室3	1時間	100	
調理実習室	1時間	200	
展示室	1時間	100	
研修室1	1時間	100	
研修室2	1時間	100	
創作室	1時間	200	

◇全施設

単位:円

名称	単位	使用料	備考
持込機器用電源(1KW)	1時間	30	全施設
レーザーポインタ	1台	100	大会議室等



まほろばホール